

◇高橋正治君

○議長（伊藤福章君）次に、18番高橋正治君の一般質問を許可いたします。高橋正治君、登壇願います。

（18番 高橋正治君 登壇）

○18番（高橋正治君）一般質問する前に、議長にお願いがございますけれども、実は質問の中に産地づくり交付金の質問が出てまいりますけれども、私も勉強不足でちょっと違う結果になっておりますので、そのところを削除していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（伊藤福章君）はい、わかりました。

○18番（高橋正治君）よろしく願います。

それでは、質問に入らせていただきます。

農業の振興策についてお聞きいたします。

私も今6番になりまして、質問事項がかなり重なる点がございまして、皆さんの質問とはちょっと異質かもしれませんが、しばらくの間ご辛抱して聞いていただきたいと思っております。

今農業は、今までにない米価の低迷、消費者の米離れなど、要因と思われる後継者不足など、どこを見ましてもよい材料が見当たらないのが現状です。今年度から始まった品目横断的経営安定対策についてもいろいろなふぐあいもあり、政府も見直しに入った状態であります。年ごとに変わる農政に農家は振り回されているように思われてなりません。肥料、農薬、機械、資材、償還金、土地改良に小作料などなど米価の低迷により頭の痛いことばかりです。

先般、農水省の打ち出した1俵当たりの米の生産価格は1万6,820円となっているようであります。ことしの米価を上回っているわけです。このような流れの中で、幾らかでも農家に日の当たるような施策がないものかいろいろと考えるに、私は、いろいろある作物の中で畜産農家との連携などもありますけれども、飼料稲、または飼料米が総合的に考えて適当でないかと考えます。なぜかと申しますと、今農業政策において一番の悩みは減反作物に何を植えたらいいかということではないかと思っております。町では、この面積を最大限に有効に生かすべく、大豆、麦、飼料作物を主力に指導しておりますが、特に中山間地域や山間部では非常に条件的に難題であります。しかし、稲であれば植えることでできるわけです。そこで、ここに飼料稲あるいは飼料米を植えるのが最も理にかなっているのではないかと思います。

加工米も稲ではありますけれども、加工米ではどのような形であれいづれ人の食用に回っていきます。米が余っているとき、米をつくれれば米価が下がるのは当然のことです。飼料用であれば、食用に不向きということで大丈夫ではないかと思っております。また、栽培方法も農業機械も従来そのまま使用できますし、各種の助成金を使えば所得の向上にもなります。

また、普通米においては、食の安全安心をうたい文句に有機栽培を奨励し量より質の転換を図っておりますが、その最も原動力となるのが今建設中の堆肥センターです。4月オープンに向けて工事中ですが、約4億円の投資をして我が町の循環型農業の誇りとして、畜産農家はもとより有機農業の柱として長い間の念願の施設であります。町としては、最大限の協力体制をもって永続的な安全安心の食糧生産、栽培支援や畜産農家が安定して堆肥供給できる後方支援をする体制を維持していかねばならないと思いますが、その意味においても飼料稲、飼料米は大切かと思えます。

また、近年においては、国際的に石油の値上がりが問題になっております。その急騰の影響によりまして、植物燃料であるエタノール生産に拍車がかかり、トウモロコシはもとより大豆まで値上がりしております。飼料の9割を輸入に頼っている日本は、いつ輸出削減の声がかかるかわからないのが現状であります。他国の、いや対岸の火事では済まない状況にあると思えます。転ばぬ先のつえとは大げさかもしれませんが、飼料稲のホールクロップや飼料米では鶏や豚のえさなどの小動物のえさにもなりますし、敷きわらも自給できます。我が町の減反面積1,600ヘクタールに作付するものなら10アール当たり20俵近く収穫できると聞くだけで想像がつくと思えます。また、飼料稲はバイオマスの原料になり、土壌に還元できるプラスチックや車の燃料エタノールはもちろん、バイオガスやバイオ製品などいろいろ考えられます。

私は、前にもバイオマスのことについて同じような質問をしていますが、あれから3年ほどたっておりますが、時代の急速な変化でもっと長くたつような気がいたします。町長のあのときのバイオマスの考え方として、コスト高で設備投資がかかるということの返答のようでしたけれども、今もその考えに変わりはないでしょうか。バイオ産業は限りない産業であり、特に農業分野、堆肥センターなどとタイアップするならば素晴らしいまちづくりができると考えますが、ぜひ我々農家に夢と希望を与え、美郷の大地に光が当たるように切に願うものであります。町長の考えをお聞かせください。

次に、振興策の二つ目、加工産業の充実について。

今さら言うまでもなく、農産加工品は生産原料の5倍から10倍の付加価値を生み出します。今の水田農業の衰退している現状を見るに、農産加工を語らずして農業の振興はないものと考えます。町長がいつも言っている地販地消も振興しつつ、もっと戦略的にやることがないか。農家がつくる一つ一つの加工品をどう商品化し販売戦略に乗せるか頭の痛いところですが、先般の友好都市、東京大田区とのOTAフェスタの議員研修にも参加させていただきましたが、さすが人口67万人の町、各方面からの参加者で種々雑多の品々であふれておりました。物を売るにはやはり大消費地が一番だと感じたところでもあります。

美郷町には今のところこれといったヒット商品こそありませんけれども、米を初めとしてあらゆる

産品があります。町でももっと加工品や特産品に力を入れるべき。例えば、特産品開発課的な部署をつくり専門的な産品加工や販売流通までを戦略的に実践指導できるなどの母体を設けたらいかがかと思いますが、本来自治体は営利を目的とするものではないと思いますけれども、地方分権の名をかりれば収支を念頭に入れた行政も考える時代に来ているのではないかと思いますけれども、町長の考えをお聞かせください。

次に、話は変わりますけれども、温泉施設に健康アドバイザーをとという質問でありますけれども、師走も半ばを迎え、寒さも一段と厳しくなってきましたが、こんなときは温泉が何よりです。温泉に入りきょうの疲れをとり、あすの鋭気を養うため、また健康にも何よりです。でも、温泉に入り立ちくらみや高血圧、動悸、息切れなどする方もふえていますと聞きます。そんな不安があるときちょっと心得のある人に相談をするだけで安心します。そんな人が温泉にいてくれたら非常に心強いと考えます。これからの高齢化社会に向けて、できるだけ健康で長生きしていただくためにも、保健師さんのようなアドバイザーを美郷町各温泉に配置し、週に何回か巡回指導してもらえるのであれば幸いかと思いますけれども、町長の考えをお聞きいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）18番、先ほど私に申し出になった一般質問の内容の削除について、削除していただきたいということでしたけれども、そのことについて答弁も必要はないということですね。（「要りません」の声あり）はい、わかりました。それでは、そういうことで町長の方から。

それでは、答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）それでは、一つ目のご質問にお答えいたします。

バイオマスは、90年代以降、地球温暖化対策や循環型社会の構築などの取り組みを通じて脚光を浴びてきていることは、議員ご存じのとおりです。中でも燃料への利用を目的としたバイオマスの取り組みについては、近年廃棄物の処理コストの高騰などから高度利用を模索する自治体がふえており、県でも生活環境文化部内に菜の花バイオエネルギーチームを設置し、バイオエタノールの取り組みについて、菜の花や稲わら、食用廃油など試験的に研究しているようです。しかし、企業化に向けては、原料の選定や流通対策、膨大な設備投資などからコスト的に見て相当の困難が予想されているようです。現状では、どこの自治体でもほとんどが実験的な利用にとどまっているのが現状です。町では、廃棄物系バイオマスであります家畜排せつ物を堆肥センターで処理し、有機質資源の再利用、再活用を図ることで循環型社会の形成などに寄与してまいりたいと考えております。

さて、飼料稲を利用した、例えばバイオエタノールの取り組みについてですが、現時点では、これ

まで申しましたとおり取り組みについての課題があるところですし、またこれまでの実績では化石燃料の4倍ほどの価格と言われておりますバイオエタノールの利用についても利用法等を想定しなければならず、現段階ではそうした課題解決の方向を見出せておりませんので、取り組みについては考えておりません。しかし、議員ご提案のとおり、バイオ産業が限らない将来の産業であることをかんがみますと、将来においてそうした課題が普遍的に解消され、バイオマスへの取り組みの一つとして産業ベースで視界が開けてくるとすれば、町としても検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、加工産業の充実についてですが、美郷町には個々の特色を生かした農産加工品や特産品が製造販売されており、把握している範囲では農産加工品の販売額でおおよそ5,700万円の売り上げとなっているようです。こうした農産物の高付加価値化につきましては、個々のアイデアや加工技術、販売力によって差が出るようだと伺っているところです。

そこで、議員ご提案の専門部署の創設等についてですが、現在のところ農業であれば指導団体であるJA営農センターが、商工業であれば商工会が相談窓口として機能しているようですし、さらには起業や専門的なことに悩んでいる方には県の食品総合研究所や普及指導課など関係機関が特産品開発について調査研究や支援を行っていると同っております。町が実践母体となつての特産品開発については、趣旨は理解いたしますが、現実的には年々縮小する職員と財政規模ではこうした取り組みに着手する状況にはないものと認識しており、まずは生産者や起業者が業を起こす、起業がしやすい環境となりますように、町を初め関係団体の相談機能や各種の支援制度の充実、強化、またそうしたことで自主的な実施主体の育成に努めることが必要と認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、県の重点プロジェクトであります仙北農業チャレンジプランの中でもアグリビジネスの創出への支援があり、町としてはこうした取り組みとも連携を密にして支援を強化してまいりたいと考えております。

次に、温泉施設での健康アドバイザーについてですが、町内の温泉施設では温泉法の規定に基づき禁忌症の表示をしながら利用者に対して注意喚起をしているとともに、大曲仙北広域消防署の指導のもと、年1回、従業員と職員が救急救命講座を受講しており、またそれぞれの施設においても年間を通して湯あたり等による体調変化が数件あるとのことですが、幸いなことに大事に至ったことはないとのこと。町内の温泉施設はいわゆる温泉療養施設ではないため医療技術を持った職員等の配置はしていませんが、温泉職員が定期的に施設内を循環するとともに、ぐあいが悪くなった方の早期発見や利用者が気軽に相談できるような雰囲気づくりに努めており、今後ともこうしたことに留意し

ていきたいというふうに考えております。

いずれ、こうした体調変化の状況や現在の温泉経営の状況を踏まえ、ご提案のアドバイザーを新たに各温泉に配置する状況にはないのではないかと認識しておりますので、どうかご理解をいただきますとともに、体調が変化されないように利用される方々にも適切な入浴を心がけていただきたいと存じます。

なお、現在、福祉保健課には8名の保健師がおりますが、障害者福祉への対応や介護保険への対応など業務が拡大してきておまして、通常業務の遅滞ない適切な推進には温泉施設への定期的な配置が困難でありますので、こうした点もあわせてご理解をいただきたいと存じます。

また、全般にわたる健康相談につきましては、議員のご発言趣旨を踏まえ、より相談しやすい体制となるよう、住民を対象とした大きなイベントなどの際には健康相談コーナーを設けるなど住民が気軽に相談できる相談体制を充実してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）18番高橋正治君、再質問ありますか。再質問を許します。

○18番（高橋正治君）ただいまの温泉施設の答弁、それに私が一番力を入れたいのはバイオマス関係なんですけれども、今町長が言われるとおりにコストも高くてなかなか実現に踏み切ることができない自治体がまだ全国にいっぱいあるのも承知ですけれども、ただそっちの方向を見ているかということ私には知りたかったわけです。それによって、時間はかかると思いますけれども、我々の今の堆肥センターとか水稲の減反の作物などからかんがみて、将来必ず明るい展望が見える産業であるという観点から質問したわけです。これからも、また時代の流れとともにそういう話が多々出てくるかと思えますけれども、どうかよろしくご指導のほどお願いして終わります。

○議長（伊藤福章君）これで18番高橋正治君の一般質問を終わります。